

98国民春闘方針(案)

<はじめに>

私たちは96秋年闘争から97春闘にかけて、消費税増税・医療保健改悪・女子保護規定撤廃など、橋本内閣と「オール与党」による悪政に正面から反対して闘いました。またバブル崩壊以後引きつづく景気低迷の中、日経連・財界による賃金・雇用破壊や春闘解体攻撃が強まっている下で、「連合」・JCの自肅路線を批判し、大幅賃上げと時短・雇用確保など、切実な要求を掲げて国民春闘を闘いました。

この闘いで特徴的なのは、柱に掲げた「対話と共同」が多くの中産・地域に積極的に受け止められ、県下3000組合に郵送した「くらしの要求アンケート」や悪政阻止の国民署名に、路線の違いを超えて賛同・共感が寄せられたことでした。労働者・国民は今、「オール与党」の悪政と財界・大企業の横暴に不満と怒りを募らせ、「まともな政治」「まともな春闘」を求める声が大きく広がろうとしている……このことを実感する変化でした。愛労連の「労働相談110番」に前年の3倍を超える相談が寄せられたこと、昨秋の総選挙、4月清洲町長選、6月都議選など、日本共産党への支持がかつてなく高まったことなども注目すべき変化でした。

そして今、この変化は、11.16中央大集会に11万人が結集した事実や、97秋年闘争での「総対話・共同、10万オルグ」大運動の中で、より大きな変化として実感されています。この中で愛労連は、「今年は郵送だけでなく過半数の労働組合を直接訪問しよう」という方針を掲げ、25の地域労連すべてが動く画期的な行動を展開していますが、「連合」や中立労組を直接訪問した仲間のほとんどが、橋本の悪政や賃金・雇用・権利破壊がすすむ職場の実態を話し合う中で「垣根を作っていたのは我々だった」と実感し、98春闘におけるでっかい共同の可能性を見ています<「総対話・共同推進ニュース」参照>。春には女子保護規定撤廃に手を貸した「連合」が、職場・組合員に突き上げられて秋には労働法制改悪阻止を掲げ、全労連とともに労働省前に座り込んだり、春闘の賃金要求を上方修正するなどの変化も象徴的です。

当然の変化です。21世紀を前に、いま政府・財界は「新時代の日本の経営」なる労働力流動化政策とこれを促進する労働法制の大改悪を公然と打ち出し、広大な無権利状態の労働者をつくろうとしていますし、医療・年金の連続改悪をはじめいっそうの国民収奪をねらっていますが、この中で労働者・国民の不安・不満がかつてなく広がっているからです。

「景気は緩やかな回復基調」と言い続けてきた政府発表や、トヨタをはじめとする大企業の強蓄積とは裏腹に、中小企業の倒産があいつぎ、GDP（国内総生

産）の6割を占める個人消費が落ち込んで、消費不況・景気後退が深刻です。失業率もついに3.5%、史上最悪の数字です。北拓銀行や山一証券の倒産・廃業にも国民の不安が高まっていますが、日本経済の舵取りに失敗した政府が、労働者・国民や中小業者には厳しい犠牲を強いながら、バブルに狂った経営陣や大蔵官僚の責任は棚上げにして早々に「公的資金」の投入をいい、10兆円にも上る金融機関救済策を打ち出しているのも許せません。「まず責任の所在を明らかにせよ」「庶民の暮らしはどうしてくれる」「橋本の今のやり方では景気回復はできん」「我慢も限界だ」の声は巷に満ち、職場・労働者や中小商工業者の怒りはたまる一方です。

この怒りをどう束ね、状況をどう打開するか……これが98春闘の最大の課題です。財界が本格的な春闘つぶしに乗り出し、「連合」の主要労組もそれに呼応する中で、このところ春闘は全体として見るべき成果をあげていませんが、全労連発足から9年、この98国民春闘こそ私たちの正念場です。賃金を上げ、労働時間を短縮し、雇用を拡大して「人間らしく生き働く職場と社会」をつくるためにも、また冷え込んだ消費を回復して景気を向上させるためにも、財界・大企業にその大儲けを吐き出させ、しかるべき責任を果たさせなければなりません。また、働くものを無権利状態に落とす労働法制の改悪や社会保障のさらなる改悪など、労働者・国民いじめを続ける橋本内閣には厳しい批判を集中し、悪政を阻止して私たちの暮らしと権利を守らなければなりません。そして今、拡大している「共同」の可能性を私たちが汲み尽くしてたたかうなら、そのことは十分に可能です。

この1年の成果と教訓を踏まえ、まともな春闘・まともな労働運動の期待に応える98春闘、従来の経験・常識を超える文字通りの「でっかい春闘」「すべての組合員が参加する壮大な国民春闘」を築くために、以下、方針案を提起します。

1. 98春闘をめぐる情勢の特徴と私たちの課題

(1) 賃金・雇用・権利破壊と労働法制の改悪を許さず、大幅賃上げと、「人間らしく生き働くルール」の確立、国民本位の不況打開を！

バブルがはじけて日本経済がおかしくなったと言われて以来、「リストラ」という名の賃金・雇用・権利破壊がひどくなり、働く者の暮らしと職場は大変に厳しくなっています。アジアを中心に企業の海外進出も本格化しており、産業空洞化がこの愛知でも心配されています。加えてこの一年は、消費税引上げ・特別減税打ち切り・医療保健改悪のトリプルパンチ（全体で9兆円もの国民負担増）が私たちを直撃、実質賃金は4年連続でマイナス、1世帯当たりの平均所得もはじめて減少を記録するなど、深刻な事態が続いています。

この結果、GDP（国内総生産）の6割を占める個人消費は大きく落ち込み、

不況=内需低迷のなかで中小零細企業の業績は悪化の一途、企業倒産も史上最悪となっています。日本版「金融ビッグバン」=大競争時代の新システムづくりを前に、高まる金融不安の下でどの金融機関も「貸渋り」に走り、資金繰りに行き詰まって倒産する中小企業が増えていますが、この中でも橋本内閣は、金融・経済不安解消を口実に大手金融機関には無制限の救済策を示す一方、中小業者や労働者・国民は非情に切り捨てようとしており、国民・中小商工業者の不安は増大するばかりです。

他方で、自動車・パソコンなど好調な輸出に支えられた業種を中心に、ほとんどの大企業は相変わらずの大儲けです。全労連のVマップによれば、437社で内部留保を前年よりさらに3兆円も増やし96.5兆円、国家予算の1.25倍もの金をため込んでいます。（そのうち最高の増やし手は銀行で、政府の「超低金利」政策の下で、大手9行で全体の増加額のほぼ4割にあたる1兆2千億円を積み増しし、10兆円余の内部留保をため込んでいます。なお、経団連会長企業、日本の儲け頭「世界のトヨタ」は実に4兆5916億円、従業員一人あたり6510万円ものため込み。この5年で従業員を2522人も減らし、残業の上限を360時間と決めた「36協定」違反を年間数千人も出し、中小下請けをいじめながら、一人あたりの内部留保はこの5年で856万円=15%も増やすなど、けた外れの利益をあげています）。

これは、トヨタの例が示すように「大競争時代」を生き抜くためとして進められているリストラ・人減らしなど厳しい「コスト削減」の結果でもありますが、働く者にとって深刻なのは、この下で賃金・雇用をはじめ労働条件の全面改悪が進んでいることです。

大企業だけで年間10万人にも及ぶ人員削減と出向・配転。初任給や中高年労働者の賃金切下げ。早期退職者優遇制度や年俸制の導入。「能力・業績」型賃金制度の強化と総人件費の抑制。正規労働者の削減を埋めるパート・派遣など不安定雇用の急増（全労働者の1/4に）と無権利状態の蔓延。相変わらずの長時間・過密労働と健康破壊・過労死の不安。そして過去最悪の完全失業率。……日経連の「新時代の日本の経営」がねらう「労働力の流動化」と労働条件の切下げはすでに徐々に浸透し始めており、このことは、愛労連の労働相談110番にもそのまま反映してきています。

許せないのは、巨額の利益をため込みながら労働者や中小業者をしぶる大企業だけではありません。私たちの反対を押して先に女子保護規定撤廃を強行した政府・労働省が、不安定雇用の拡大や「8時間労働制」の形骸化=長時間・超過密労働のおしつけを容易にする「変形・裁量・派遣労働の拡大」など労働法制の全面改悪を企て、中基審・中職審の答申を受けて、通常国会での法案強行を狙っていることです。これらがそのまままかり通れば、いっそうの賃金・雇用破壊=無権利状態の労働者の増大は火を見るより明らかです。

働くもののこの状態悪化は民間だけではありません。低迷する春闘相場を受けてこのところの人勧は1%前後の低率勧告で推移しているだけでなく、調理員の

民間委託やパート化をはじめ、公務職場でも「自治体リストラ」といわれる定員・賃金「合理化」がすすんでいます。また、97人勧と確定闘争では財政赤字を理由に「人勧凍結」がねらわれ、私たちの闘いで「指定職を除いて完全実施」とはしたもの、「来年以降の総人件費の抑制」「非現業の定員1000人削減」が同時に閣議決定され、一時金や特別昇給への成績主義の導入・強化も強行されて「国に忠実な公務員づくり」がねらわれています。

98春闘はこうした賃金・雇用破壊や公務職場の管理強化を許さず、大幅賃上げと「人間らしく生き働くルールの確立」をめざし、働く者の総決起で「国民本位の不況打開」への展望を開くたたかいです（公務員労働者もこの春闘次第では98人勧と確定が今年以上に厳しくなるのは必至であり、財政構造改革法とも絡んで、再び人勧凍結が狙われる危険が大きくなっています）。鉄鋼労連の「隔年春闘」論やJ.C・電機連合などによる「新賃金制度」導入提案など、基幹産業の大手「連合」労組の中には資本に追随して我慢を強調し「闘争放棄」する労組もありますが、最初に述べたように、傘下の労働者の声に突き上げられて「連合」の姿勢にもかなりの変化が見られます。加えて、20余年の闘いの末に画期的な勝利和解をかち取り、反共労務政策を名実ともに打ち破った中電人権争議や、労働委員会裁判で「連合独占の見直し」を求めた5・15東京地裁判決、それに励まされての（？）名古屋地裁の「和解案」提示なども、私たちの闘いを激励しています。

はじめに述べたように、いま広範な労働者・県民が怒りを充満させ、私たちの働きかけに積極的に応えて立ち上がりつつあります。アンケートやVマップも武器に宣伝・署名・対話・共同を広げ、大企業の大儲けを労働者や地域に還元させ、大幅賃上げと時短、雇用創出をはかり、「国民本位の不況克服」を広範な要求世論としていく必要があります。また労働法制の改悪を何としても阻止し、ヨーロッパ並みの男女共通規制（労働者保護）=「人間らしく生き働く職場と社会」へ向けて、労働者・国民の大きな共同をつくりだすことが求められます。

（2）医療・年金など社会保障制度の再改悪反対を軸に、「6大改革」による橋本政権の反国民的な「国家改造計画」を許さず、暮らし・福祉・教育を守る国民世論のうねりを！

政府・与党は、自らの失政が招いた深刻な財政赤字を口実に、この臨時国会で「財政構造改革」法案を強行、年金・医療・福祉・教育など国民生活に密着する必要・不可欠な予算を向こう3年間にわたって削減し、いっそうの制度改悪を企んでいます。この結果2千種にも及ぶ自治体等への補助金は軒並み削減、地方交付税も切り下げられることになり、今回強行成立した「介護保険法」の手当てとともに、多くの自治体が悲鳴を上げ始めています。加えて橋本内閣は「火だるまになつてもやる」と宣言した「行政改革」をはじめ、「経済構造改革」「金融システム改革」「社会保障構造改革」「税制を含む財政改革」「教育改革」など

いわゆる「6大改革」を唱え、農林業も社会保障も、保育・教育も市場原理の中へ放り出し、日本経済の行き詰まりを財界本位・国民総犠牲で乗り切る「国家的リストラ計画」を打ち上げています。マスコミの多くが尻を叩いた「省庁再編」も、これを通じて首相の権限をいっそう強化し、より効率的で強権的な国家機構をめざすものです。

しかし橋本内閣のこの企みは、進めれば進めるほど日本経済の歪みを拡大し、国民の反発を広げるに違いありません。現に今、消費税増税など9兆円の負担増が招いた不況に不満と批判が広がり、アメリカまで「内需拡大で景気回復」を言う中で、財政赤字解消を旗印とする首相が赤字国債による2兆円減税を打ち出すなど、橋本政権は追いつめられています。また、金融・証券スキャンダルや総会屋との関係、山一の違法な「飛ばし」など、わが国の大企業の前近代的な体質と経営姿勢には内外の批判も高まっています。「公共投資には50兆円、社会保障には20兆円という税金の使い方はどの国もやっていない。使い方が逆さまだ」との指摘も国民の共感を呼びつつあります。さきに述べたこのところの日本共産党的前進、「総対話・共同」への積極的な呼応なども、また「佐藤総務庁長官」を辞任に追い込んだ世論の爆発的な怒りや最近の内閣不支持率の急上昇なども、政治を変える可能性を如実に示しています。

私たち愛労連はこれまで、大幅賃上げや社会保障の拡充による労働者・国民の生活改善こそが今日の不況を克服し、日本経済の行き詰まりを国民的に打開し再生する唯一の道であることを強調しつづけてきました。98春闘ではこれを改めてみんなの確信にし世論にするとともに、橋本内閣の悪政の中でも国民的な矛盾と怒りが集中している医療の連続改悪に反対する闘いを国民的共同の中心に据え、政治革新の闘いとも結合しながら、地域と職場を基礎に、「橋本改革反対」「国民生活を守れ」「政治を変えよう」の世論を思い切って広げることが重要です。

同時に、万博・新空港など相も変わらずゼネコン・財界本位の大型開発を優先させ、住民に暮らし・福祉の切下げと環境破壊を押し付けるだけでなく、将来にわたって膨大な財政赤字を背負い込もうとしている愛知県政と名古屋市政に対してもローカルセンターとして適切な批判を行ない、「住民のいのちと暮らしを守る」地方自治の本旨に立ち戻るよう、継続的に運動してゆくことが求められます。

(3) 日米新「ガイドライン」と有事立法・改憲策動に反対し、平和憲法擁護、平和・中立の日本へ

橋本内閣は、96年4月の「日米安保共同宣言」ににもとづいて、この9月に「ガイドライン」(日米防衛協力指針)の見直しを協定化しました。この新「ガイドライン」の最大の特徴は、アメリカが必要と判断する「周辺有事」の軍事介入に日本が自動的に参戦する体制をつくることで、憲法の平和原則を根本から破壊する重大な改悪といわなければなりません。また、これとともに、世界第2位

に膨れ上がった日本の軍事大国化、新「ガイドライン」に伴なう各省庁ごとの法整備など「有事法制」の検討、憲法「改正」も射程において「憲法調査会」の国会への設置要求など、日本の平和・安全と、私たちが50余年にわたって守り続けてきた平和憲法が、いま重大な危機にさらされています。

これらは、アメリカの要求とともに、このところ積極的にアジア諸国に資本・工場を開拓し多国籍企業化しつつあるわが国の大企業が、その資本・権益を自国の軍隊に守らせるための要求でもある点に、その今日的な特徴と危険性があります。

しかし今、世界ははっきりと軍縮の流れにあり、この新「ガイドライン」にはアジア諸国の批判と警戒も高まっています。沖縄の米軍基地移転問題と絡んで、日本全土で軍事演習を強行する米軍には、どこでも住民の反対運動が起きています。普天間基地返還の代替として狙われた沖縄・名護の「海上ヘリ基地建設」計画に、市民が住民投票で「ノー」を突きつけたのも象徴的で、橋本内閣はこの点でも追いつめられています。

愛知の場合、常滑沖に新空港がつくられれば、現在の小牧空港が自衛隊専用となる心配が指摘され、アメリカの軍事行動と連動して小牧が攻撃対象にされる危険もないとは言い切れません。名古屋港の軍事利用も心配です。軍縮・平和・核兵器根絶を求める国際世論に呼応し、平和憲法を守る闘いをさらに粘り強く進め、21世紀へ向けて「平和・中立」の日本を確立するよう、引き続き奮闘する必要があります。

2. 98国民春闘の中心的な要求と運動上の課題

(1) 大幅賃上げ・底上げで生活改善、国民本位の不況打開を

「大幅賃上げ」など労働者の生活改善が、個人消費の拡大、国民本位の不況打開と経済の民主的再建の道であることを前面に掲げ、政府に対して労働者の所得税減税、消費税廃止・当面3%への引下げを要求します。同時に「働くみんなのアンケート」の結果や生計費原則などをふまえて、全労連とともに「3万5千円、誰でも最低2万円以上」の賃上げ要求目標を掲げてたたかいます。

また、単産の最低引上げ(底上げ)要求や企業・産別最賃要求などとともに、全国一律最低賃金制(15万円)の確立を追求し、「愛知から月額15万円以下の労働者をなくせ」の要求とたたかいで重視します。

また、ILOパート条約を基本に、職場や地域でパート労働者の「時間給における同一労働同一賃金」を要求すると同時に、拡大する「能力・業績給」に対しては、賃金水準の引き下げを許さず、査定基準の公開、異議申し立て権の確立など要求していきます。

(2) 労働法制の改悪を許さず、「人間らしく生き、働くルールの確立」をすべての職場から

雇用破壊を拡大する「有期雇用契約や派遣労働の自由化」、長時間・過密労働を押し付け、ただ働き労働を合法化する「変形・裁量労働の拡大」など、労働法制の全面改悪に反対し、人間らしく「働くルール」を確立するため、「労働法制連絡会」を軸に、「連合」や全労協などあらゆる労働組合との共同も追求してたたかいぬきます。

また深夜・時間外労働の男女共通の法的（上限）規制、「1日8時間・週40時間」労働の厳守と労働時間短縮、ILOパート条約の批准と「パート法」の実効ある改正、「解雇規制」の法制化など、積極的な要求の実現をめざします。

同時に、職場にまかり通っている「サービス残業」や「（偽装）派遣・出向」など法違反の徹底追及、労働条件についての事前協議・本人同意制の確立、「常勤的」臨時・パート労働者の正社員化など、職場からの要求と運動を重視します。

(3) 医療再改悪阻止を環に、橋本「改革」・悪政への国民的反撃を

「規制緩和」攻撃などの個々のあらわれにたいする各産別の運動強化、共同行動の重視とともに、橋本内閣包囲の国民的共同を大きく発展させるため、広範な国民との矛盾の集中点・接点であり共同の環となっている医療・年金制度抜本改悪阻止、とりわけ医療連続改悪阻止を、すべての組織が追求する縦軸の運動としてたたかいます。

また地域における自治体の「財政健全化計画」などによる福祉・住民サービス切り捨てや産業空洞化、農業切り捨て問題などとのたたかいを横軸の運動とし、全国統一闘争の重点課題として結合してたたかいます。

あわせて「財政危機」の原因究明やゼネコン型・大企業本位の公共事業の抜本見直し、大企業の横暴の民主的規制、国民本位の行財政の確立などを、職場・地域から粘り強く追求します。

(4) 平和・民主主義擁護。参議院選挙で政治革新の展望を

橋本「改革」と表裏一体で反動的な「国家改造計画」の重要な柱としてすすめられている「日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）」や「有事立法」、憲法の明文改悪を狙う国会への「憲法調査会」設置の策動、「盗聴合法化」などを許さず、平和憲法擁護、「安保廃棄」への国民世論結集にむけて、職場・地域からの学習・宣伝行動や広範な諸勢力との共同を追求します。

加えて、橋本内閣とオール与党による悪政への批判を強め、政治革新の流れを大きなものとするため、要求闘争と政治との関連についての学習・宣伝や、政治革新を正面に掲げた共同と職場・地域革新懇運動の発展などを重視します。

また、参議院議員選挙では私たちの要求前進の観点から、労働組合として出来る限りのとりくみを行ない、組合員の自主的・積極的な奮闘で国政革新の展望を開きます。愛労連としての具体的な「参院選挙闘争方針」は別途提起します。

(5) 膨大な内部留保をため込む大企業に社会的な責任を果たさせるとともに、国鉄・日立をはじめ、すべての争議の全面解決を！

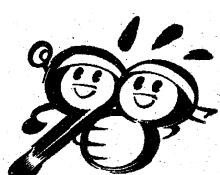
労働者・中小商工業者の生活や労働、営業の困難が続く一方で、膨大な利益を更新し続けるトヨタなど大企業の利益を社会的に還元させ、その民主的規制をはかることをめざし、Vマップを活用した地域・工場前宣伝と企業・財界・監督官庁等への申し入れ、県民世論づくりを重視します。

そのたたかいの一環として全労連が呼びかけている「2・26愛知総行動」を成功させ、「トヨタ総行動」を引き続き強化します。また、すべての争議の全面解決をめざす「2・17争議総行動」は、10年目を迎えた国鉄闘争や重要な段階にきた日立争議などを軸に、全国の争議総行動の一環として成功させます。

3. 主な「要求・課題」

98春闘をたたかうに当たって、愛労連は春闘共闘とともに以下の要求・課題を掲げ、その実現に向けて、労働者・労働組合をはじめ国民各階層との共同行動を追求します。

- (1)、大幅賃上げ（最低保障を重視）、全国一律最賃制の確立・愛知最低賃金額の引き上げ、年間1800労働時間の早期達成など労働条件の改善を
- (2)、雇用確保、リストラ・人べらし「合理化」反対、「能力・業績主義」管理強化反対、不安定雇用労働者の拡大反対、解雇規制の法制化を
- (3)、労働者・労働組合の権利擁護、地労委の民主化、国鉄・日立・愛治などすべての争議解決を、
変形・裁量・派遣の拡大など労働法制の全面改悪阻止、深夜・時間外労働の男女共通規制、パート法の実効ある改正など「働くルール」の確立を
- (4)、医療・年金制度の連続改悪など社会保障の切り捨て反対、消費税廃止・当面3%への引下げ、大幅減税の実現、国民生活擁護、国民本位の不況打開を
- (5)、国民の生活と安全・文化・中小経営基盤を脅かす「規制緩和」反対、大企業本位で労働者・国民犠牲の強権政治をめざす「橋本行革」反対、国民本位の行財政の確立を
- (6)、生活と営業を保障するコメ・農畜産物の価格保障と自給率向上、セーフガードの発動を、日本の農業・漁業を守れ
- (7)、新ガイドライン・有事法制化反対、憲法の平和的・民主的原則の擁護を
- (8)、住民主人公の自治体実現、自然破壊と県民への膨大な財政負担を強いいる愛知万博と中部新国際空港の現計画の抜本見直しを



4. 98国民春闘をどうたたかうのか

(1) 98国民春闘の展望と基本的な構え

1) 春闘勝利の展望は、個々の企業や産別の闘争力の強化とともに、全国的・国民的規模で社会的な力関係を変えるたたかいを発展させることによって切り開けます。

今日の労働者の生活と労働条件の全面的な悪化は、ナショナルセンターの所属の違いを超えて、切実な要求にもとづく職場・地域からの共同の条件を広げており、橋本内閣の悪政はこれに反対する国民的共同の条件を拡大させています。したがって、愛労連に結集する単産・地域労連の主体的な運動強化を基本に、広範な労働者・労働組合や国民諸階層との共同をどう発展させるか、…ここに98国民春闘の展望を切り開く鍵があります。

そのため愛労連は、職場内外における広範な労働者・労働組合との「総対話と共同」「大規模アンケート」などをつうじて、賃上げや減税、労働法制・医療改悪反対などを中心に、「一致する要求・課題」での共同を引き続き追求します。そして「要求したたかう」春闘を職場・地域からみんなでつくりあげ、「まともな労働組合」を大きな流れにすることを重視します。また県段階だけでなく、中区春闘共同の会などの先進例にも学んで、地域での「地域春闘懇談会」（実行委員会）など、ゆるやかな共同組織の結成にも努めます。

同時に、大幅賃上げや医療・労働法制など重要な課題では、全労連の指示の下、ストライキや多様な行動形態で圧倒的多数の仲間の参加をめざす全国・県内の統一行動を重視してたたかいます。また、この統一行動を軸とした単産・地域での主体的、創意的大衆行動もこれまでの春闘以上に重視します。

さらに、オール与党の悪政や大企業の横暴・腐敗にたいする国民の怒り、国民諸階層の切実な要求の総結集と国民的共同の追求や、悪政阻止の大量宣伝、目に見える県下各地域からの大衆行動、大規模な中央行動や署名運動などを通じて、広範な国民世論の結集で橋本内閣を社会的、政治的に包囲していくことを重視します。

2) 運動展開にあたっては、次の点を重視します。

- ① 「地域春闘」の強化、地域からの広範な労働者・労働組合との「一致する要求」にもとづく共同、多くの組合員が参加できる「目に見える大衆的な運動」の重視
- ② 「産別春闘」、同一職場・業種・産業内の未加入・未組織労働者やすべての労働組合を視野に入れた運動と一致する要求での共同行動の追求
- ③ 「青年春闘」「女性春闘」「シニア春闘」など一致する切実な要求にもとづく各階層ごとの戦線拡大と共同のたたかいの重視

- ④ 県・地域レベルでの広範な諸団体との共同の重視、大運動・社保協などと連携しての広範な諸団体との「懇談会」や効果的な共同行動の追求
- ⑤ 全国統一行動と多様な大衆行動、「大幅賃上げ、労働法制・医療制度改悪阻止」など重要課題でのスト権確立、全労連による対政府交渉ルールの確立
- ⑥ 職場や地域における労働組合未加入、未組織労働者の組織化、パート・派遣など不安定雇用労働者をも視野に入れた「入ろう、つくろう労働組合」運動の重視

(2) 運動展開の流れと全国統一行動

全労連の方針を基本に、以下の行動を全国的な統一闘争の軸として、単産・地域で運動展開の具体化をはかります。

1) 悪政阻止の流れを国の隅々から政府・国会へ

「悪政許さず」の国民世論を全国津々浦々から総結集することを重視し、3月議会にむけ、勤労者への所得税減税や「国民本位の不況打開」、「労働法制」・「医療保険」改悪阻止を基本に、地域要求をも結合し、広範な諸団体とも共同して、すべての地方自治体・議会での意見書・決議採択の運動を追求します。

そのため、10月末の県内88自治体にむけてのキャラバン要請行動など、これまでのとりくみを引き継ぎ、すべての自治体首長や地方議員・地元選出国會議員を対象に、私たちの要求に対する「支持・賛同」署名獲得をめざす運動を持続的に展開します。

また、「労働法制」「医療保険制度」改悪阻止の国会請願署名運動は広範な諸団体と共同しながらすべての職場・地域で展開し、圧倒的多数の労働者・国民の支持獲得をめざします。そのためにも、単産ごとの署名目標数の達成を急ぐとともに、愛労連として毎月1回の栄宣伝を社保協と共にでとりくみます。

2) 「日本列島騒然・200万人総行動」の展開

橋本内閣の悪政反対・勤労者への所得税減税・国民本位の不況打開など全国的な課題を中心に、福祉や産業空洞化・万博や新空港問題など重要な県内課題を結合して、広範な団体に共同を呼びかけ、国会（衆議院）における政府予算審議の最重要局面を迎える2月下旬から3月上旬に、春闘総決起集会などとも結合しながら、県下各地・津々浦々で大規模な大衆行動を波状的に展開します。

とりわけ全労連が呼びかけている2.26(木)は「職場・地域での活動を軸とする全国統一行動」を配置し、職場からのストライキ闘争や一斉職場集会とも結合しながら、その集中的行動展開は「総対話・共同」による直接訪問で協力を約束してくれた労働組合や、この行動に賛同する愛商連・新婦人・農民連・民医連などとも共同して県下各地、津々浦々で一斉におこない、「創意工夫をこらした元気な地域春闘」として成功させます。

行動内容としては、①県下のＪＲ・名鉄・近鉄・地下鉄の全駅448カ所や主要な工場門前でのビラ宣伝、②31市と16行政区ならびに可能な限りの町村の中心地での昼休みデモや夜のちようちんデモ、③自治体・議会・商工会議所・大企業等への要請、④県庁・市役所前や中心街などの座り込み、スーパー前や街頭・団地などでの署名行動、⑤工場・オフィス前での退社時宣伝や組合員の職場・自宅近辺へのビラ入れ、⑥広範な労組・団体に呼びかけての夜の集会・学習会など、「目に見え社会的にアピールする行動」を基本に地域で創意・工夫をこらすこととし、愛労連として「1000人を超える年休部隊」を組織してその先頭に立ちます（うち200人程度は中央の行動、残りの800名以上は地域での行動の中心に）。また、単産は「すべての組合員がこの日の何らかの行動に最低でも一回は参加すること」を徹底して追求し、職場・地域とも相談して創意ある行動を具体化し、そこへの組合員参加を積極的にすすめます。

またこの全国的行動展開を土台に、中央が2月末～3月上旬に予定する「霞ヶ関・国会・丸の内周辺などを騒然とさせるような大規模中央行動、決起集会」に首都圏や各地方労連の仲間に呼応し、愛知からも積極的に上京団を組織します。

さらにこれらの総行動の結節点として、全労連・春闘共闘が全国に呼びかける「98国民春闘勝利、3.8労働者総決起大集会」には、愛知から「11.16中央大集会」を上回る参加（愛労連として500名以上）をめざし、若干の代表は翌日の国会要請行動にも参加します。

なお、「連合」も代々木公園で「3.7総決起集会」を企画しており、3.8大集会はそれと相乗効果をあげる決起集会として、愛労連・春闘共闘だけでなく、広範な労働者の参加を呼びかけてともに上京します。

3) 大幅賃上げ実現にむけた全国統一行動の重視

全労連は、日経連・財界の労働組合分断の「春闘・横ならび」解体の攻撃をはねかえし、企業の枠を超えた団結で要求実現の展望を切り開くため、産業別統一闘争を重視すると同時に、全労連・春闘共闘規模での「回答指定日」や全国統一行動を配置してたたかうとしています。

具体的には、労働者だけでなく社会的にもマスコミなどを通じて春闘や賃金闘争、労働組合に関心がたかる「JC」回答時期を「賃金闘争・労使関係でのたたかいの山場」として重視、2月中の要求提出、3月18日を「回答指定日」、3月19日にストライキを含む全国統一行動を配置し、すべての単産がこれに結集して要求の前進をめざすよう訴えています。

したがって、愛労連としても全労連の闘争日程に合わせて闘うとともに、3月19日夜、久屋市民広場で「98国民春闘総決起集会」を成功させます。

また、この山場にむけ切実な要求の正当性、日経連・財界の賃金抑制攻撃の不正当性と大企業のぼろ儲けの実態、「大幅賃上げこそ国民本位の不況打開の道」などについて、それぞれの産業や地域実態にも配慮・工夫した大量宣伝を、企業門前や地域で展開することを重視します。

4) 大企業の横暴規制と社会的責任の追及

大企業は、日本経済に占める位置や多くの系列・下請け中小企業などとの関連から、私企業といえども社会的な存在であり、金融・証券トップ企業の腐敗ぶりや労働者への権利侵害、下請けいじめなどは社会的にも許されません。また法人税の引き下げを要求しながら、国民には消費税率引き上げや負担増、中小零細企業切り捨ての「規制緩和」などを押しつける大企業の横暴ぶりは、国民生活擁護と日本経済の民主的再建のためにも許されません。

具体的には、ピクトリーマップの活用による大企業のぼろ儲けの実態や政治を歪める企業献金、労働者への賃金抑制・権利侵害、下請いじめの実態、大型店の出店による「街」の崩壊などの反社会的行為を批判する宣伝や、「社会的責任」という視点での大企業や業界団体・商工会・地方自治体への申し入れ行動などを単産・地域で創意・工夫をこらして展開します。とくにさきに述べた「2.26総行動」では、この宣伝と申し入れを重視してとりくみます。

5) 悪法・悪政阻止の国会闘争の重視

「労働法制」の全面改悪や医療制度改悪、「省庁再編」をはじめとした「行政改革」などの悪法・悪政、とりわけ医療・労働法制の抜本改悪に対しては、全労連として断固としたストライキでたたかう闘争態勢を確立しつつ、職場・地域からの署名運動や国民的共同による大量宣伝、大衆行動を強化し、国会審議にむけての諸行動を強めています。

そのため全労連は、2.26総行動や2～3月段階での中央行動、3.8労働者決起集会などとともに、国会で重要法案の審議が本格化する4月中旬（16日から17日）を運動の第2の結節点とし、「霞ヶ丘騒然」の中央行動を広範な諸団体と共同して展開するよう検討に入っています。また、これらの行動にむけての地方・地域での大衆行動の展開を重視し、たたかいで重要な山場では、ストライキを含む多様な行動で、職場・地域から全労働者が総決起する全国統一行動を配置するともしています。

愛労連はこの行動提起にも積極的に応えてたたかいます。

6) 国民的総決起としてのメーデーの重視を

たたかうメーデーの歴史と伝統を引き継ぎ、賃上げをはじめとする春闘の諸要求や悪政阻止の5月段階のたたかいの大衆的で国民的な総決起の場として第69回メーデーを重視し、メーデー前夜祭のとりくみなど職場・地域での事前の運動を強化しながら、これまで最高の参加者を目標に、中央・地方でそれぞれのメーデーを成功させます。

7) 目に見える要求闘争と結合した組織拡大運動を

春闘期は、労働者が定年制で職場を去ったり、新規採用で新しい仲間を迎える時期であるとともに、春闘・賃金闘争などで多くの労働者が労働組合運動に目を

むけ、関心を高める時期でもあります。したがって「3～6月」を「組織拡大月間」に、「総対話と共同」「10万オルグ」大運動の重要なとりくみとして、職場や地域のすべての未加入・未組織労働者を対象に、切実な要求実現にむけての共同・連帯を呼びかけ、同時に「入ろう、つくろう労働組合」の働きかけを全県的に展開します。

とりわけ今年は、愛労連として「組織争対部会」を強化し、12.20単産組織部長会議を踏まえて、後述する「組織拡大方針」にもとづいて集中的にとりくみます。

5. 大まかな闘争展開

98春闘の闘争展開は、①職場・地域での学習と要求討議、たたかいへの意思統一と、引き続く「総対話・共同」の推進=県下1500以上の労組訪問の達成を基礎に、1.24愛労連臨時大会の成功をはさんで、2月段階の②すべての争議解決をめざす「2・17愛知総行動」と、③橋本内閣の悪政阻止、暮らしと営業、農業を守る「2・26愛知総行動」(仮称)、および、④3月段階の「3・8中央集会」の成功とともに、⑤賃金闘争の最大のヤマ場=JC・「連合」回答前後の「3・19統一行動」(3・18回答指定日)……の5つの節を最重点に闘争を展開します。

この成功のために、とりわけ春闘前段での全組合員の情勢学習と要求討議の徹底、愛労連未加盟労組の過半数を目指す「総対話・共同」の完遂(2.26までにやりきるよう努力する)を徹底して追求します。

<97年11～12月>

- 大規模な要求アンケート活動と「総対話・共同」のとりくみ、医療・労働法制改悪反対などの国民署名
- 単産・地域における春闘方針の検討、体制確立
- 財界の春闘攻撃に打ち勝つ学習・要求討議の徹底とたたかいへの合意形成
- 以上は、春闘の全期間を通じ持続的に追求する。
- 県春闘討論集会の開催(12月6～7日・労働者研修センター)
- 愛労連、組織担当者会議(12月20日)

<98年1～2月>

- 「新春大学習会」(1月10日・産業貿易館 10時～)、この日の夜、「愛労連旗びらき」(産業貿易館地下「サンボー」17時～)
- 「2.26の成功に向けた地域労連代表者会議」(11日 10時 愛労連)
- 日経連総会(1.13)で打ち出される「ベアゼロ」論や「総額人件費抑制」、「新時代の日本の経営」にもとづく賃金・雇用・権利破壊など、労働者への

戦線布告に抗議し、批判世論を高める「新春ビラ」配付(=1月中。地域を軸にとりくむ)。

* 愛労連としては1月17日午後、社保協と合同で栄一斎宣伝(医療、労働法制、不況打開・春闘勝利など)

■「あいち社保学校」(1月18日・労働会館本館 10～16時)

■愛労連臨時大会(1月24日)など春闘方針の確立、闘いへの意思統一
···地域・単産の春闘方針、とりわけ2.26の具体化は、この日までに練るよう努力する

■総対話と地域春闘の前進をめざす「2.1地域労連交流集会」の開催

(10時～ 愛労連。各地域2名以上。+自治労連、国公、愛高教、年金者組合、運輸一般、医労連の各単産も参加)

■「不況打開、雇用確保」を中心とする、全労連・東海北陸ブロックとしての中部通産局申し入れ交渉(2月6日)、ブロックの春闘学習交流集会(7～8日。岐阜)

■2月14日、「中電争議勝利報告集会」(10:30～、中区役所ホール)

■すべての争議解決をめざす「2・17愛知総行動」<全国争議中心>
「労働法制連絡会、総会・学習会」(18:30～ 講演=名大・石田真教授)

■国民世論の喚起にむけた大量宣伝=全労連300万(愛知10～20万)ビラの配付(=2月はじめ送付。地域を軸に2.26までに配付)

* 愛労連としては2月14日午後、社保協と合同で栄で一斎宣伝。

■引き続く要求討議の重視と会社・当局への「要求書提出」
···すべての単産が2月中に要求提出を終える。

■「橋本内閣の悪政に怒りを、暮らしと営業、農業守れ2・26愛知総行動」(仮称)

···春闘共闘「200万人総行動」の一環として、名古屋(中央)と全区・全地域で同時展開。県下全駅での朝ビラや、大企業、経営者団体、国・自治体等との交渉、座り込みや署名・宣伝行動、昼デモや夜の集会・ちょうちんデモなども。<全組合員参加>(なお、企業や自治体等への交渉を行なうには、1月中にも要求書や申入れ書を提出するのが望ましい)。

* 「トヨタ総行動」は地域と相談、当面、この日に合わせて実施する。

なお、恒例の「トヨタシンポ」は2月22日、刈谷勤労会館で行なう。

* この日をはさんで、全労連・春闘共闘は3.9まで波状的な中央行動。

<2月下旬～3月>

■JC・「連合」回答前の行動重視、回答確約行動など相互支援や激励行動

■98国民春闘総決起集会

·中央は3月8日、労働者総決起の大集会(愛知からも500名以上参加)

翌9日=国会要請行動

・愛知春闘共闘は3月19日（木）夜、全国統一行動日に合わせて久屋市民広場で総決起集会。

■重税反対、全国統一行動（3月13日）

■回答指定日（3月18日）には必ず回答を出させ、翌日（19日）の全国統一行動を成功させる。<のち、引き続き「4月からの新賃金は3月決着」を基本に諸行動を追求、回答押し上げをはかる>

* 「春闘回答速報」は、2月下旬から週1回のペースで出す。

<4～5月>

■賃金闘争の4月決着、労働諸条件改善にむけた力の集中と行動の配置

■通常国会をにらんで、国民的課題での集会・デモ・中央行動

・・・賃上げ未解決組合の決着に努めるとともに、通常国会での法案審議に向け、労働法制・医療改悪阻止などを結合、4.16ないし17に全国統一行動をくみ、「霞ヶ丘騒然」の中央行動も企画・成功させる。

■第69回メーデー成功にむけたとりくみ

■参議院選挙にむけた各組合のとりくみ

■総対話・共同や要求闘争と結合した「組織拡大月間」（3月～6月）

春闘の全期間を通じて「総対話・共同」を追求するとともに、愛労連としても、また単産・地域としても組織拡大はとくに重視し、未加入・未組織労働者への働きかけを意識的に追求、「10万人愛労連」への展望をひらく。

6. 春闘と結合した「組織拡大」方針

組織拡大の三つの分野として、①職場での多数派形成、②未加盟組合の加盟促進、③未組織労働者の組織化を追求します。

<①職場での多数派をめざして>

分裂少数職場をはじめ、職場での多数派形成は、職場での要求実現と10万人愛労連建設にとって第一の柱です。

「働くみんなの要求アンケート」は、「総対話と共同」の武器であるとともに組織拡大にも大きく役立つものです。アンケートの集約は愛労連臨時大会までとしますが、1～2月にかけて引きつづき職場内のすべての労働者から要求アンケートをとりきることを、組織化工作とあわせてすすめます。また条件があるところでは、連合などとの共存組合をはじめ、職場内での共同した要求闘争の前進をめざします。

<②未加盟組合の加盟促進>

「総対話・共同」で直接訪問した490労組をはじめ、労組訪問活動は98春闘期間中もその後も系統的にすすめます。そして、情報の提供やさまざまなりくみへのお説明をかさね、共同のとりくみの前進をはかります。

地域労連はこれらのとりくみを通じて、98春闘での地域春闘懇談会（実行委員会）など、ゆるやかな春闘の共同組織づくりをめざします。また、愛労連加盟で地域労連未加盟・未結集の労組（単組・支部・分会などを含む）をはじめ、できるだけ多くの労組に、共同行動を通じて地域労連への加盟と結集を訴えていきます。

<③未組織労働者の組織化>

各単産の未組織労働者の組織化に、地域労連も連携してとりくむ方途を研究・工夫します。また各単産・地域労連とも、不安定雇用労働者の組織化を重点的にすすめます。愛労連として、未組織労働者向けに「組合に入ろう、組合をつくろう」というよびかけと愛知共済会の宣伝を載せたチラシを作成し、春闘期間中に宣伝行動を実施します。さらに、集中的な労働相談110番を、愛労連だけでなく地域労連などでも実施できるようにします。

そのため、労働相談110番や未組織労働者の組織化など、専門的な能力を身につける「オルグ養成講座」を、2月15日（日）10時から労働会館本館で開催します。

<④年金者組合の組織拡大への協力について>

各単産・地域労連では、退職者に年金者組合の紹介をするなど、年金者組合の組織拡大に協力します。

<⑤3月～6月を組織拡大月間（1月～2月を準備期間）に>

春闘期間中で、公務職場など新入職員が入ってくるこの時期は組織拡大のチャンスです。単産・地域労連で組織拡大のとりくみを集約・交流し前進をはかります。

月間成功のため1月～2月を準備期間とし、機関会議での意思統一や学習会の開催などにとりくみます。単産・地域労連とも月間の設定をおこない、拡大目標、対象などを明確にするとともに、要求闘争と結合した宣伝行動、愛労連の未組織向けビラなどの宣伝行動にとりくみます。

なお、組織拡大月間推進のために組織拡大推進本部を、愛労連組織争対部会と主要な単産・地域労連から選出したメンバーで設置します。

<⑥組織拡大の表彰について>

従来から大会で行っている「組織拡大成果組合への表彰」は次期大会では表彰のみとし、副賞の賞金はやめ組織拡大の宣伝費用などに活用するようにします。

98国民春闘方針(案)ダイジェスト版

<はじめに>

愛労連は、97秋年闘争での「総対話と共同・10万オルグ」大運動で、「過半数の労働組合を直接訪問しよう」という方針を掲げ、25の地域労連すべてが画期的な行動を展開。「連合」や中立労組を訪問した仲間のほとんどが橋本の悪政や賃金・雇用・権利破壊がすすむ職場の実態を話し合う中で「垣根を作っていたのは我々だった」と実感し、98春闘でのでかい共同の可能性を見ています。春には女子保護規定撤廃に手を貸した「連合」が職場・組合員に突き上げられ、秋には労働法制改悪阻止を掲げ、全労連とともに労働省前に座り込んだり、春闘の賃金要求を上方修正するなどの変化も象徴的です。

21世紀を前に、いま政府・財界は「新時代の日本の経営」なる労働力流動化政策とこれを促進する労働法制の大改悪を打ち出し、広大な無権利状態の労働者を作ろうとしています。医療・年金の連続改悪をはじめいつそうの国民奪奪も叫ばれ、労働者・国民の不安・不満がかつてなく広がっています。

「景気は緩やかな回復基調」と言い続けてきた政府発表やトヨタをはじめとする大企業の強蓄積とは裏腹に、中小企業の倒産があいつぎ、GDP（国内総生産）の6割を占める個人消費は落ち込み、消費不況・景気後退が深刻です。失業率もついに3.5%、史上最悪の数字です。北拓銀行や山一証券の倒産・廃業にも国民の不安が高まっています。労働者・国民や中小企業者には厳しい犠牲を強いながら、バブルに狂った経営陣や大蔵官僚の責任は棚上げにして早々に「公的資金」の投入をいい、30兆円もの金融機関救済策を打ち出しているのは許せません。

「まず責任の所在を明らかにせよ」「庶民の暮らしはどうしてくれる」「橋本の今のやり方では景気回復はできん」「我慢も限界だ」の声は巷に満ち、職場・労働者や中小商工業者の怒りはたまる一方です。

98国民春闘こそ、私たちの正念場です。賃金を上げ、労働時間を短縮し、雇用を拡大して「人間らしく生き、働く職場と社会」をつくるためにも、景気を向上させるためにも、労働法制の改悪や社会保障のさらなる改悪など労働者・国民いじめを続ける橋本内閣に厳しい批判を集中しなければなりません。「共同」の可能性を私たちが汲み尽くしてたたかうなら、そのことは十分に可能です。

1. 98国民春闘の中心的な要求と運動上の課題

(1) 大幅賃上げ・底上げで生活改善、国民本位の不況打開。大企業の横暴規制

「大幅賃上げ」など労働者の生活改善が、個人消費の拡大、国民本位の不況打開と経済の民主的再建の道であることを前面に掲げ、政府に対して勤労者の所得税減税、消費税廃止・当面3%への引下げを要求します。同時に「働くみんなのアンケート」の結果や生計費原則などをふまえて、全労連とともに「3万5千円、誰でも最低2万円以上」の賃上げ要求目標を掲げてたたかいます。また、「愛知から月額15万円以下の労働者をなくせ」の要求とたたかいを重視します。

(2) 「人間らしく生き、働くルールの確立」をすべての職場から

雇用破壊を拡大する「有期雇用契約や派遣労働の自由化」、長時間・過密労働、ただ働き労働を合法化する「変形・裁量労働の拡大」など労働法制の全面改悪に反対し、「人間らしく働くルール」を確立するため、「労働法制連絡会」を軸にあらゆる労働組合との共同も追求してたたかいます。

同時に、職場にまかり通っている「サービス残業」や「(偽装)派遣・出向」など法違反の徹底追及をすすめるとともに、時間外・休日労働、深夜労働の男女共通規制の法制化、「1日8時間・週40時間」労働の厳守と労働時間短縮、ILOパート条約の批准と「パート法」の実効ある改正、「解雇規制」の法制化など、積極的な要求の実現をめざします。

(3) 医療再改悪阻止を環に、橋本「改革」・悪政への国民的反撃を

橋本内閣包囲の国民的共同を大きく発展させるため、広範な国民との矛盾の集中点・接点であり共同の環となっている医療・年金制度抜本改悪阻止、とりわけ医療連続改悪阻止を、すべての組織が追求する縦軸の運動としてたたかいます。

あわせて「財政危機」の原因究明やゼネコン型・大企業本位の公共事業の抜本見直し、大企業の横暴の民主的規制、国民本位の行財政の確立などを、職場・地域から粘り強く追求します。

(4) 平和・民主主義擁護。参議院選挙で政治革新の展望を

橋本「改革」と表裏一体で反動的な「国家改造計画」の重要な柱としてすすめられている「日米防衛協力のための指針(新ガイドライン)」や「有事立法」、憲法の明文改悪を狙う国会への「憲法調査会」設置の策動、「盗聴合法化」などを許さず、平和憲法擁護、「安保廃棄」への国民世論結集にむけて職場・地域からの学習・宣伝行動や広範な共同を追求します。

また参議院選挙では要求前進の観点から労働組合として出来る限りのとりくみを行ない、組合員の自主的・積極的な奮闘で国政革新の展望を開きます。

2. 主な「要求・課題」

(1) 大幅賃上げ(最低保障を重視)、全国一律最賃制の確立・地域最賃の引き上げ、年間1800労働時間の早期達成など労働条件の改善を

(2) 雇用確保、リストラ・人べらし「合理化」反対、「能力・業績主義」管理強化反対、不安定雇用労働者の拡大反対、解雇規制の法制化を

(3) 労働者・労働組合の権利擁護、地労委の民主化、国鉄・日立・愛治などすべての争議解決を。

変形・裁量・派遣の拡大など労働法制の全面改悪阻止、時間外・休日・深夜労働の男女共通規制、パート法の実効ある改正など「働くルール」の確立

(4) 医療・年金制度の連続改悪など社会保障の切り捨て反対、消費税廃止・当面3%への引下げ、大幅減税の実現、国民生活擁護、国民本位の不況打開を

(5) 国民の生活と安全・文化・中小経営基盤を脅かす「規制緩和」反対、大企業本位で労働者・国民犠牲の強権政治をめざす「橋本行革」反対、国民本位の行財政の確立を

(6) 生活と営業を保障するコメ・農畜産物の価格保障と自給率向上、セーフガードの発動を。日本の農業・漁業を守れ

(7) 新ガイドライン・有事法制化反対、憲法の平和的・民主的原則の擁護を

(8) 住民が主人公の自治体実現、自然破壊と県民への膨大な財政負担を強いいる愛知万博と中部新国際空港の現計画の抜本見直しを



3. 98国民春闘をどうたたかうのか

(1) 98国民春闘の展望と基本的な構え

1) 職場内外における広範な労働者・労働組合との「総対話と共同」「大規模アンケート」などをつうじて賃上げや減税、労働法制・医療改悪反対などを中心に、「一致する要求・課題」での共同を引き続き追求します。「要求し、たたかう」春闘を職場・地域からみんなでつくりあげ、「まともな労働組合」を大きな流れにすることを重視します。

また県段階だけでなく、中区春闘共同の会などの先進例にも学んで、地域での「地域春闘懇談会」など、ゆるやかな共同組織の結成にも努めます。

同時に、大幅賃上げや医療・労働法制など重要な課題では、ストライキや多様な行動形態での圧倒的多数の仲間の参加をめざす全国・県内の統一行動を重視してたたかいます。また、この統一行動を軸とした単産・地域での主体的、創意の大衆行動もこれまでの春闘以上に重視します。

オール与党の悪政や大企業の横暴・腐敗にたいする国民の怒り、国民諸階層の切実な要求の結集と国民的共同の追求や、悪政阻止の大量宣伝、目に見える県下各地域からの大衆行動、大規模な中央行動や署名運動などを通じて、橋本内閣を社会的、政治的に包囲していくことを重視します。

2) 運動展開にあたっては次の点を重視します。

① 「地域春闘」の強化、広範な労働者・労働組合との「一致する要求」にもとづく共同、多くの組合員が参加できる「目に見える大衆的な運動」の重視

② 「産別春闘」、同一職場・業種・産業内の未加入・未組織労働者やすべての労働組合を視野に入れた運動と一致する要求での共同行動の追求

③ 「青年春闘」「女性春闘」「シニア春闘」など一致する切実な要求にもとづく各階層ごとの戦線拡大と共同のたたかいの重視

④ 県・地域レベルでの広範な諸団体との共同の重視、国民大運動・社保協などと連携しての広範な諸団体との「懇談会」や効果的な共同行動の追求

⑤ 全国統一行動と多様な大衆行動、「大幅賃上げ、労働法制・医療制度改悪阻止」など重要課題でのスト権確立、全労連による対政府交渉ルールの確立

⑥ 職場や地域における労働組合未加入・未組織労働者の組織化、パート・派遣など不安定雇用労働者をも視野に入れた「入ろう、つくろう労働組合」運動の重視

(2)運動展開の流れと全国統一行動

1.) 悪政阻止の流れを国の隅々から政府・国会へ
「悪政許さず」の国民世論を全国津々浦々から総結集することを重視し、3月議会にむけ、勤労者への所得税減税や「国民本位の不況打開」「労働法制・医療保険」改悪阻止を基本に、地域要求をも結合し広範な諸団体とも共同して、すべての地方自治体・議会での意見書・決議採択の運動を追求します。

2) 「日本列島騒然 200万人総行動」の展開

全労連が呼びかけている2.26「職場・地域での活動を軸とする全国統一行動」は、職場からのストライキ闘争や一斉職場集会とも結合しながら、「総対話・共同」による直接訪問で協力を約束してくれた労働組合や、この行動に賛同する愛商連・新婦人・農民連・民医連などとも共同して県下各地、津々浦々で一斉におこない、「創意工夫をこらした元気な地域春闘」として成功させます。

行動内容としては、①県下のJR・名鉄・近鉄・地下鉄の全駅 448カ所や主要な工場門前でのビラ宣伝②31市と16行政区ならびに可能な限りの町村の中心地での昼休みデモや夜のちょうちんデモ、③自治体・議会・商工会議所・大企業等への要請、④県庁・市役所前や中心街などの座り込み、スーパー前や街頭・団地などの署名行動、⑤工場・オフィス前での退社時宣伝や組合員の職場・自宅近辺へのビラ入れ、⑥広範な労組・団体に呼びかけての夜の集会・学習会など、「目に見え社会的にアピールする行動」を基本に地域で創意・工夫をこらすこととし、愛労連として「1000人を超える年休部隊」を組織してその先頭に立ちます(うち200人程度は中央の行動に、残りの800人以上は地域での行動の中心に)。また単産は「すべての組合員が、この日の何らかの行動に最低でも一回は参加すること」を徹底して追求し、職場・地域とも相談して創意ある行動を具体化して、そこへの組合員参加を積極的にすすめます。

またこの全国的行動展開を土台に、中央が2月末～3月上旬に予定する「霞ヶ関・国会・丸の内周辺などを騒然とさせるような大規模な中央行動、決起集会」に、首都圏や各地方労連の仲間に呼応し、愛知からも積極的に上京団を組織します。

さらに、これらの総行動の結節点として、全労連・春闘共闘が全国に呼びかける「98国民春闘勝利、3.8労働者総決起大集会」には、愛知から「11.16中央大集会」を上回る参加(愛労連として 500名以上)をめざし、若干の代表は翌日の国会要請行動にも参加します。

3) 大幅賃上げ実現にむけた全国統一行動の重視
労働者だけでなく社会的にもマスコミなど通じて春闘に関心がたかる「JC」回答時期を「たたかいの山場」として重視します。2月中の要求提出、3月18日を「回答指定日」、3月19日にストライキを含む全国統一行動を配置し、すべての単産がこれに結集して要求の前進をめざすようにとりくみます。

3月19日夜、久屋市民広場での「98国民春闘総決起集会」を成功させます。また、それぞれの産業や地域実態にも配慮・工夫した大量宣伝を企業門前や地域で展開することを重視します。

4) 大企業の横暴規制と社会的責任の追及

ビクトリーマップの活用による大企業のぼろ儲けの実態や政治を歪める企業献金、労働者への賃金抑制・権利侵害、下請いじめの実態、大型店の出店による「街」の崩壊などの反社会的行為を批判する宣伝や、「社会的責任」という視点での大企業や業界団体・商工会・地方自治体への申し入れ行動などを単産・地域で創意・工夫をこらして展開します。

5) 悪法・悪政阻止の国会闘争の重視

全労連は、2.26総行動や2～3月段階での中央行動、3.8労働者決起集会などとともに、労働法制の全面改悪など国会で重要法案の審議が本格化する4月中旬(16日から17日)を運動の第2の結節点とし、「霞ヶ関騒然」の中央行動を広範な諸団体と共同で展開する検討に入っています。また、これらの行動にむけての地方・地域での大衆行動の展開を重視し、たたかいの重要な山場では、ストライキを含む多様な行動で、職場・地域から全労働者が総決起する全国統一行動を配置するともしています。愛労連はこの行動提起にも積極的に応えてたたかいます。

6) 国民的総決起としてのメーデーの重視

春闘の諸要求や悪政阻止の5月段階のたたかいの大衆的で国民的な総決起の場として第69回メーデーを重視し、これまで最高の参加者を目標に、中央・地方でそれぞれのメーデーを成功させます。

7) 要求闘争と結合した組織拡大運動を

春闘期は、労働者が定年制で職場を去ったり、新規採用で新しい仲間を迎える時期であると同時に、賃金闘争などで多くの労働者が労働組合運動に目をむけ関心を高める時期もあります。「3～6月」を「組織拡大月間」として、職場や地域のすべての未加入・未組織労働者を対象に、切実な要求実現にむけての共同・連帯を呼びかけ、同時に「入ろう、つくりろう労働組合」の働きかけを全県的に展開します。

4. 大まかな闘争展開

①職場・地域での学習と要求討議、たたかいへの意思統一、「総対話・共同」の推進(県下1500以上の労組訪問の達成)を基礎に、2月段階の②すべての争議解決をめざす「2・17争議総行動」と、③橋本内閣の悪政阻止、くらしと営業、農業を守る「2・26愛知総行動」および、3月段階の④「3・8中央集会」の成功とともに、⑤賃金闘争の最大のヤマ場=JC・「連合」回答前後の「3・19統一行動」(3・18回答指定日)の5つの節を最重点に闘争を展開します。

<2月下旬～3月>

■ 26日 7:30 (プレ)トヨタ総行動

※トヨタシンポは、4月5日。

この日をはさんで、全労連・春闘共闘は3.9まで波状的な中央行動。

引き続く要求討議の重視と会社・当局への「要求書提出」…すべての単産が2月中に要求提出

<2月下旬～3月>

JC・「連合」回答前の行動重視、回答確約行動など相互支援や激励行動

■ 3月8日 98国民春闘労働者総決起集会(東京)

※愛知からも500名以上参加を予定。

■ 13日 重税反対全国統一行動

■ 18日 回答指定日

※引き続き「4月からの新賃金は3月決着」を基本に諸行動を追求。回答押し上げをはかる。

「春闘回答速報」は、2月下旬から週1回のペースで発行する。

■ 19日 98国民春闘総決起集会(全国統一行動)

※18:30 久屋市民広場

<4～5月>

賃金闘争の4月決着、労働諸条件改善にむけた力の集中と行動の配置

■通常国会をにらんで、国民的課題での集会・デモ

・中央行動……賃上げ未解決組合の決着に努めるとともに、通常国会での法案審議に向け、労働法制・医療改悪阻止のたたかいなどを結合。

4.16ないし、17に全国統一行動をくみ、「霞ヶ関騒然」の中央行動も企画・成功させる。

■第69回メーデー成功にむけたとりくみ

■参議院選挙にむけた各組合のとりくみ

総対話・共同や要求闘争と結合した「組織拡大月間」(3月～6月)

※春闘の全期間を通じて「総対話・共同」を追求するとともに、愛労連としても、また単産・地域としても組織拡大はとくに重視し、未加入・未組織労働者への働きかけを意識的に追求、「10万人愛労連」への展望をひらく。

1998年1月24日

春闘期の組織拡大について

愛労連第18回臨時大会
第1号議案付属方針

1. 10万人愛労連建設をめざして（要求実現の条件を拡げる活動）

愛労連が現在とりくんでいる「総対話と共同」のとりくみは、6単産・16地域労連で労組訪問が取り組まれ、175名以上の仲間が430労組を訪問。アンケートや署名などでの前進が生まれてきています。全勤労では、アンケートの集約目標を1,350名としてとりくみ（現在の集約数=699）、中央線の名古屋駅から多治見駅まで、10駅をまわって30名の労働者にアンケートを渡しました。拒否した労働者は1名だけでした。その後3名の労働者がアンケートを返送してくれています。尾中地区労連では、今までに14名の仲間が52組合を訪問、6割にあたる30労組で話ができ、10組合が「検討する」とこたえています。連合組合の中にも「あなた達のような地域をまわっての運動に賛同できる」などと言うところもあります。

「労働相談110番」は今年度（8月以降）に入ってから、すでに90件の相談があります（内28件は12月2~3日にとりくんだ「労働相談110番」での相談）。この中には、「（結婚のため）辞めると言ったら、その日以降時給800円で給料が計算され、18万円賃金カットされた」（塾講師）ため、会社と交渉したらボーナス未支給のもう1人の分とあわせて、21万8千円を支払わせることができました。しかし、塾長（社長）はそのあとで社員を集め「俺は確かに法律違反をしている。しかし、お前達は公務員の作った法律に従うのか！それとも俺に従うのか！俺に従えない奴は辞めてしまえ！辞める奴に出金はない！」と公言しています。また、ある美容院ではオーナーが、「店を閉めるから5人全員解雇だ」と言って辞めさせておいて（辞めるまでに残業などの未払い賃金200万円のうち128万円を支払わせている）、その後から別のスタッフを連れてきて、店は平気で継続しています。これらの例にみられるように、企業の規模を問わず労働者の働く権利を無視した経営者の横暴がまかり通っています。

去年の年末に愛労連に相談にきて、今年4月に組合を結成した全国一般渡辺産業支部では、委員長が定年間近で定年年齢55歳の延長を要求の大きな柱としてたかってきましたが、経営者が定年延長を拒み、最終的には退職金の大幅増額と退職慰労金を支払うことで委員長は退職しました。残った組合員2人は職場の要求実現に奮闘するとともに、11・16の中央集会に2人で参加するなど大きく成長しています。これらの例から言えることは労働相談活動のなかで、①交渉を通じて労働者の権利を一定認めさせたこと、②労働者が交渉に参加することを通じて経営者側の横暴に怒りをつよめ労働者としての自覚を高めたこと、③相談を通じて愛労連への信頼を高めていること（美容院の例では、マスコミで中電争議の勝利を知りその勝利を喜んでくれるとともに、その勝利に貢献している愛労連に相談したことを非常に喜んでいた）、④渡辺産業支部など組合が結成されたなど、労働相談110番常設後2年間で着実な成果をかちとっています。

総対話と共同のとりくみと労働相談110番を通じて、10万人愛労連建設をすすめることが求められています。

2. 81万組織労働者、228万未組織労働者を視野に壮大な総対話と共同のとりくみの前進と組織化を

「愛知県労働組合名簿」（96年版）によると、県内の労働組合数は3,076組合、組合員数は859,008人です。組合数の内訳は、愛労連が275組合、連合愛知が1,473組合、中立組合が1,328組合で、愛労連以外の労働組合は2,801組合です。組合員数は、愛労連が49,723人、連合愛知が563,415人、中立組合が245,870人です。労働者数は314万4千人に達します。10万人愛労連の建設は、愛労連を除いた、2800組合・81万人の組織労働者と228万未組織労働者に積極的に働きかけて、共同を大きく広げ、組織化をすすめることが求められています。

3. 組織拡大の三つの分野での前進をめざして

愛労連は従来から組織拡大の三つの分野として、①職場での多数派形成、②未加盟組合の加盟促進、③未組織労働者の組織化を追及してきました。しかし、①は単産任せ、②③については自然成長任せの傾向が強かったと反省せざるを得ま

せん。来年の春闘、通常国会開会中の国政をめぐる闘いなど、愛労連の組織的前進が勝利への展望を切り開くことは明らかです。愛労連幹事会、組織争対部会を先頭に、単産・地域労連の様々なとりくみを、組織拡大の三つの分野にそれぞれ結びつくように奮闘することが求められています。

4. 職場での多数派をめざして

分裂少数職場をはじめ、職場での多数派形成は職場での要求実現と10万人愛労連建設にとって第一の柱です。「働くみんなの要求アンケート」は、愛労連全体で15,069人分（組合員比25.1%）集約されていますが、組合人数比では郵産労が24倍、紙パ王子労組が16倍、全勤労が8倍など、組合員数を大きくこえて集約されています。この要求アンケートは、総対話と共同の武器であるとともに組織拡大にも大きく役立つものです。アンケートの集約は愛労連臨時大会までが集約の節目ですが、1～2月にかけて引き続き、職場内のすべての労働者から要求アンケートをとりきることを、組織化工作とあわせてすすめます。条件があるところでは、連合などとの共存組合をはじめ職場内での共同した要求闘争の前進をめざします。

5. 未加盟組合の加盟促進

労組訪問活動をおこなってきた430労組をはじめ、今後の労組訪問活動を春闘期間中はもちろん、その後も系統的にすすめ、情報の提供やさまざまなとりくみへのお説明をはじめ、共同のとりくみの前進をはかります。地域労連は、98春闘での地域春闘懇談会（実行委員会）など、ゆるやかな春闘の共同組織づくりをめざします。また、愛労連加盟で、地域労連未加盟の労組をはじめ、共同行動を通じて地域労連への加盟を訴えていきます。愛労連としても、幹事会で訪問した38労組をはじめ、春闘共闘や愛労連への加盟を訴えていきます。

6. 未組織労働者の組織化

各単産の未組織労働者の組織化のとりくみに地域労連も連携してすすめるようになります。建設一般が建設現場などですすめているダンプ労働者の組織化など、対応する地域労連との共同のとりくみを追求します。各単産・地域労連とも不安

定雇用労働者の組織化を重点的にすすめます。また、未組織労働者向けに「組合に入ろう、組合をつくろう」というよびかけと愛知共済会の宣伝を載せたチラシを作成し、春闘期間中に宣伝行動を実施します。集中的な労働相談110番の実施を愛労連だけでなく、地域労連などでも実施できるようにします。労働相談110番や未組織労働者の組織化など、専門的な能力を身につける「オルグ養成講座」を2月15日（日）10時から愛労連で開催します。

7. 年金者組合の組織拡大への協力について

年金者組合は12月～1月を組織拡大月間としてとりくみ、現在までに180名を拡大し、1月10日までに2500名を突破しようと奮闘しています。各単産・地域労連では、退職者に年金者組合の紹介をするなど、年金者組合の組織拡大に協力します。

8. 3月～6月を組織拡大月間（1月～2月を準備期間）に

全労連の提起している3月～6月を愛労連としても組織拡大月間にし、集中的なとりくみとします。春闘期間中で、公務職場など新入職員が入ってくるこの時期は組織拡大のチャンスです。単産・地域労連で組織拡大のとりくみを集約・交流し前進をはかります。月間成功のため1月～2月を準備期間とし、機関会議での意思統一や学習会の開催などにとりくみます。単産・地域労連とも月間の設定をおこない、拡大目標、拡大の対象などを明確にするとともに、要求闘争と結合した宣伝行動、愛労連の未組織向けビラなどの宣伝行動にとりくみます。組織拡大月間推進のために組織拡大推進本部を、愛労連組織争対部会と主要な単産・地域労連から選出したメンバーで設置します。

9. 組織拡大の表彰について

従来から大会でおこなっている「組織拡大成果組合への表彰」は時期大会では表彰のみとし、副賞の費用は組織拡大の宣伝費用などに活用するようにします。

1998年1月24日
愛労連臨時大会
第1号議案：付属文書

「悪政に怒りを！不況打開・くらしを守る2・26愛知総行動」方針

「悪政に怒りを！不況打開・くらしを守る2・26愛知総行動」

愛知県労働組合総連合
新日本婦人の会愛知県本部
愛知県商工団体連合会
愛知県民主医療機関連合会
農民運動愛知県連合会
愛知県社会保障推進協議会
国民大運動県実行委員会

【はじめに】

バブルがはじけて以来の長引く不況と、それに拍車をかけた消費税の増税・医療制度の改悪などによる9兆円もの国民への負担増は、耐えがたい国民生活をまねています。

失業率は3・5%をこえ、相次ぐ企業倒産とリストラ「合理化」のもとで、労働者は深刻な雇用不安にさらされ、多くの中小商工業者は、不況と金融の引き締めの相乗的な悪条件のもとで倒産の危機にたたかれています。

かくて加えて、三洋証券・日産生命・北海道拓殖銀行・山一証券の相次ぐ金融機関の倒産は、国民を極度の金融不安におとしいれています。

また、橋本内閣は、臨時国会で「財政構造改革法」を強行し、年金・医療など社会保障の改悪、教育・中小企業・農業など国民生活関連予算の削減の強行。金融機関救済・「金融システム」を守るために、国民負担増となる新たな赤字国債30兆円を発行しようとっています。

このように橋本内閣は、日本経済などあらゆる分野での深刻な行き詰まりを、労働者・国民への全面的な犠牲の押しつけで乗り切ろうとしています。

橋本内閣の悪政阻止と不況打開・くらしを守るために、労働者・国民は怒りを込めて立ちあがり、大きな世論と運動で橋本内閣を社会的に包囲しなけ

ればなりません。

そこで全労連は、「橋本内閣の悪政反対・労働者への所得税減税など国民生活擁護・『医療制度改革』阻止の全国的な課題と同時に、福祉や街・産業空洞化・農業・漁業破壊など地域的に一致する諸課題と結合して、広範な諸団体に共同を呼びかけ、国会で予算審議の最重要局面を迎える2月下旬から3月上旬に春闘総決起集会などとも結合しながら全国各地で大規模な大衆行動を波状的に展開する。2月26日に全国統一行動を配置し、職場からのストライキ闘争とも結合しながらその集中的行動展開を全国津々浦々でいっせいにおこなおう」と提案しています。

この提案をもとに中央団体で懇談会がもたれ、全労連・全商連・新婦人・農民連・民医連5団体が呼びかけ人になって、全国的な行動が展開されることになりました。（5団体確認事項は別紙参照）

愛知では、この提案を積極的に受けとめ、毎年「2月総行動」を取りこんできた愛労連・新婦人・農民連・愛商連4団体と民医連、国民大運動県実行委員会、愛知社保協など広範な団体が共同して「2・26総行動」をとりくむことを確認しました。

【行動の基本】

1、2月26日には、全国津々浦々で「日本列島騒然」となる行動が計画されています。

全労連など中央5団体は、全組合員参加の運動として、全国いっせいの駅頭・街頭宣伝での早朝行動、昼休みデモ、自治体・議会要請行動、県庁・市役所前などの座りこみ、街頭での署名行動、退社・退庁時宣伝など、目に見え、社会的にアピールする行動を創意と工夫をこらして実施しようと提案しています。

愛知では、「橋本内閣の悪政阻止、不況打開・くらしを守れ！」の声が県下すみずみでわきおこり、「愛知騒然」となる行動、地域住民に見える行動を実施します。そのために、この「2・26総行動」に賛同する団体のすべての組合員・会員参加による行動を各地域で計画します。

2、「2・26総行動」は、「98国民春闘と橋本内閣の悪政阻止・国民生活擁護のたたかいの重要な節となる行動です。この全国統一行動を成功させ、3月・4月の春闘山場と通常国会審議の山場のたたかいに引き継いでいきます。3月8日には国民春闘共闘が東京で大規模労働者決起集会が、3月13日には重税反対全国統一行動が、そして、4月16日もしくは17日には、第2の結節点として広範な国民的共同の全国的な合流する霞が関・国会包囲と「請願権」行使による各省庁などへの交渉・財界団体への申し入れ、デモなどの大衆行動が計画されています。

3、行動を計画する基本的な視点は3点です。①要求を全面に押しだし、みんなが参加できる多様な行動を計画します。②地域の状況を生かした世論を結集する行動を計画します。③相手と切り結ぶ運動を追求します。

【県統一要求】

1、不況を開拓し、労働者・中小商工業者のくらしと営業を守るために

- (1) 家計をうるおし、個人消費を回復させるため、消費税廃止・当面3%に戻すこと。大幅な所得税・住民税の恒久減税（基礎控除など人的控除の引き上げ）、大幅賃上げを実施すること。
- (2) 労働者・中小商工業者の営業とくらしを脅かし、地域経済を破壊する大企業の海外への生産拠点の移転を規制すること。
- (3) ゼネコンに奉仕する公共投資の浪費・ムダの削減、軍事費の削減、米軍のための「思いやり予算」をやめ、中小企業施策に予算をまわすこと。

2、医療・年金・社会保障制度の改悪をしないこと

- (1) 9月実施の医療改悪を中止し、新たな医療保険抜本改悪案を撤回し、いつでも、どこでも誰もが安心してかかる医療保険制度を充実すること。
- (2) 国立病院の統廃合に反対すること。看護婦の長時間夜勤・2交替勤務をやめさせ、患者に行き届いた看護を保障すること。
- (3) 2000年からの介護保険実施をひかえ、介護を必要とするすべての人々がお金の心配なく必要なサービスが受けられるよう市町村での福祉サービスの基盤整備すること。
- (4) 年金制度改悪を行わないこと。国庫負担による最低保障年金制度を創設し、無年金者・低年金者をなくし、すべての国民が安心してくらせる年金制度を確立すること。
- (5) 地方自治体の福祉医療制度を守ること。乳幼児の医療無料制度の対象年齢を就学前まで拡大すること。

3、「橋本六大改革」反対、労働法制の全面改悪・リストラ「合理化」・規制緩和反対、大企業の横暴を民主的に規制すること

- (1) 大店法の廃止でなく、環境やまちづくりの立場から大型店の横暴な出店・撤退の規制の強化をはかり、届出制から都道府県知事の許可制にすること。
- (2) 変形・裁量・派遣の拡大など労働法制の全面改悪に反対すること。深夜・休日・時間外労働の男女共通規制の法制化、パート法の実効ある改正など「働くルール」の確立のために努力すること。
- (3) 雇用確保、リストラ・人べらし「合理化」反対、「能力・業績主義」による管理強化に反対すること。臨時・派遣労働者など不安定雇用労働者の拡大に反対すること。全国最低賃金制を確立し、15万円以下で働く労働者をなくすこと。解雇規制の法制化をはかること。
- (4) 労働者・労働組合の権利を擁護すること。愛知地方労働委員会の民主化を図ること。国鉄・日立・愛治病院など県内すべての労働争議の解決をすること。

4、橋本内閣のすすめるくらし破壊の政治から国民・県民のくらしを守ること

- (1) 国民・県民の生活と安全・文化・中小経営の基盤を脅かす「規制緩和」に反対すること。大企業本位で労働者・国民犠牲の強権政治をめざす「橋本行革」に反対すること。「財政構造改革」に反対し、国民本位の行政の確立をはかること。
- (2) 生活と営業を保障するコメ・農畜産物の価格保障と自給率向上を図ること。日本の農業を守るためにセーフガードの発動をすること。

5、自然破壊と県民への膨大な財政負担を強いいる愛知万博・中部新空港建設の現計画の抜本的な見直しをはかること。藤前干渉の埋立計画を撤回すること。

6、アメリカがおこす戦争に日本を巻き込む日米ガイドラインに反対すること。

- (1) 米軍が名古屋港、名古屋空港を使用しないようにすること。
- (2) 中部新空港一元化による小牧基地の拡大・強化に反対すること。
- (3) 米軍にも提供し、日米軍事一体化をすすめる I D D N (防衛統合デジタル通信) 建設に反対すること。

※職場と地域には、沢山な切実な要求が渦巻いていますが、橋本内閣の悪政に対する怒りの声と要求への国民的な結集をはかるために、最も切実で橋本内閣と切りむすぶ要求に絞り込みます。また、誰にでもわかりやすい要求にすることが大切なことです。

このような考え方から、愛知統一要求の大きな柱を 6 点に絞りました。
各団体・地域の要求については、この統一要求に結合してそれが掲げることにします。

【具体的な行動】

1、「2・26総行動」までの期間の活動について

(1) 「2・26総行動」を橋本内閣の悪政阻止・不況打開・くらしを守る要求実現、'98国民春闘の重要な活動の節として受けとめ、各団体の諸行動と積極的に結合しながら「2・26総行動」への結集を図っていきます。

(2) 組織内に「2・26総行動」を周知徹底するために、ビラ・ポスター・スッテカーなどの宣伝物を発行します。また、機関紙・ニュースなどで宣伝も重視します。

(3) 地域行動について

「2・26総行動」は地域の活動を重視します。そこで、この運動に賛同している新婦人・愛商連・農民連・民医連、愛労連、そして社保協・国民大運動実行委員会などの地域組織と相談して行動を計画します。

そのための会議を 1 月 25 日までに開催します。

2、「2・26総行動」当日の行動計画について=別紙：運動構想図

3、事務局体制

①事務局団体 各団体で検討してください。

愛労連、愛商連、新婦人、農民連、自治労連・社保協、
国民大運動実行委員会、民医連

②事務所

愛労連におきます。

悪政に怒りを！不況打開・くらしを守る 2・2・6 愛知総行動構想

行動の基本	行動の基本 1	(1) 地域での行動を基本とします。地域で賛同団体とよく相談して行動を配置します。行動を計画する視点は3点①要求を全面に押しだしみんなが参加できる多様な行動を計画します。②世論を結集するために地域の状況をいかした行動を計画します。③悪政阻止・不況打開・くらしを守るために相手と切り結ぶ行動を計画します。 (2) 各団体・労働組合は、県下の組織（支部・分会・班・単組）へ地域へ結集するよう指示をだし、地域行動参加を徹底します。
	行動の基本 2	この日には、全部の組合員・会員がなんらかの行動に参加できる行動を計画します。
地域行動	県下いっせい統一行動	
	早朝全駅頭宣伝行動	県下448駅：JR・名鉄・近鉄・地下鉄の全部の駅で早朝宣伝行動を実施する立場で計画します。
	地域いっせい決起集会	名古屋市内は行政区単位で。名古屋市外はできるだけ多くの地域で夜に決起集会を開催します。デモはチョウチンなど目立つ工夫をします。
	要請行動	統一要求実現をめざして、関係官庁・企業・農協・商工会議所・商工会などへの要請行動を実施します。
	宣伝資材	横断幕、ビラ、ノボリ、チョウチン、ゼッケン、ポスター、スッテカーなどを事務局で用意し、各地域へ届けます。
	◆地域で工夫して、終日、にぎやかな行動の展開を ◆誰でも参加できる行動計画を	◆例え ◇街頭宣伝行動とあわせての署名活動 ◇プラカードづくり ◇スーパー前宣伝署名行動 ◇自動車パレード（警察への届出が必要か？検討） ◇職場周辺昼休みデモ（参加人数によっては警察への届を） ◇この日だけでも店頭ポスター貼付 ◇商店街桃太郎宣伝行動 ◇デモが通るときに店から出ての激励連帯拍手 ◇宣伝／投票ワッペン行動 ◇団体リレー街頭宣伝行動・・・などなど
県団体統一行動	争議総行動	地域の争議解決をめざして当該企業への行動を展開します。
	労働組合関係	宣伝場所：六号地、大企業労働者むけ早朝宣伝行動 AM7：15～8：15（愛労連・春闘共闘） 単産指示によるストライキ・職場集会などの行動
	県団体統一要請行動	◆統一要求による要請行動 ①要請行動意志統一集会=AM10：00集合・保険医協会伏見事務所 ②昼休みデモ=要請行動意志統一集会終了後。昼食をとって、正午出発：デモは伏見→栄小公園 中地域主催／昼休みデモ：PM12：10から市役所→栄小公園 ：PM12：10から矢場町→栄小公園 ③要請先：予定=県・名古屋市・通産局・財務局・労基局・労働省女性少年室・農政局・厚生省・国立名古屋病院・中経連・県経協・トヨタ ④要請行動時間=PM1：00～PM3：00頃まで
	座り込み行動	①要請行動終了後、PM3：00～5：00頃まで ②要請行動参加者と休暇取得者・参加できる人、できるだけ沢山な人の参加で。 ③座り込み場所=栄噴水前 か 栄小公園 か 栄バスターミナル前（周辺宣伝行動も実施）
	争議総行動	争議解決のために当該企業と関係省庁への要請行動を実施します。
行動成功のために		①組織内事前宣伝ビラ ②ポスターの作成 ③スッテカーの作成

愛労連： 「悪政に怒りを！不況打開・くらし を守る 2・26 愛知総行動」の具 体化

■この愛労連（案）は、別紙の7団体の提案をもとに、補強する立場で作成した方針です。

■「2・26 愛知総行動」具体化にあたっての基本的な立場

「2・26 総行動」は、「98国民春闘での最も重要な行動です。この行動の成功の可否が、春闘の前進と橋本内閣の悪政阻止・政治の流れをかえる運動に大きな影響を与えることは必至です。そこで、愛労連としては、全力をあげて、この行動を成功させる立場でとりくみます。

◇行動を計画する視点は3点－3つの行動－

①全組合員参加の行動の追求

②世論を結集する行動の追求

③相手と切り結ぶ行動の追求

すべての組合員がこの行動に参加できる運動を追求します。そのために、「2・26 総行動」参加の徹底を図ります。

この日の行動は、「日本列島騒然・世論の形成」という運動提起の主旨から、外に出て地域住民にアピールする地域行動を追求します。

職場内の行動は、単産指示以外の行動はできるだけ配置しないようにします。

この日の行動は、愛労連・地域労連の独自の行動と幅広い団体との共同行動を組み合わせた行動となります。愛労連・地域労連はこれらの行動で先進的な役割を果たすために奮闘します。

■地域労連が果たすべき積極的な役割

「2・26 総行動」は全労連が提起した行動ですが、幅広い団体から積極的な支持を受けての全国的な共同行動へと発展してきています。

愛知でも新婦人・愛商連・民医連・農民連・春闘共闘・国民大運動県実行委員会・愛知社保協などが共同してとりくむことを確認しています。

このような幅広い団体と共同して行動を成功させるためには、地域労連の果たす役割が決定的に重要です。

そこで、地域労連は次のような立場で役割を果たします。

地域労連がエリアとしている地域の新婦人・民商・農民連・民医連・国民大運動に結集している団体や労働組合に呼びかけて運動の具体化を図る責任を持ちます。

諸団体へ呼びかけての会議を1月25日（日）までに開催します。地域労連が担当する地域は次の通りです。

- ◇名古屋市内の地域労連は当該行政区
- ◇尾中労連=尾中部労連地域内・西春日井郡
- ◇尾北労連=尾北労連地域内・丹羽郡
- ◇尾東労連=尾東労連地域内・愛知郡・日進市・豊明市
- ◇知多労連=知多労連地域内・知多全体
- ◇海部・津島労連=海部・津島労連地域内・海部郡全体
- ◇一宮労連=一宮労連地域・尾西市・稲沢市・葉栗郡・中島郡
- ◇東三河労連=東三河全体
- ◇豊田・加茂労連=豊田・加茂労連地域内・西加茂郡・東加茂郡
- ◇西三南労連=西三南労連地域内・幡豆郡
- ◇岡崎・額田労連=岡崎・額田労連地域内・額田郡

◆愛労連幹事が選出されていない地域労連への幹事の配置について

◇名古屋市内は、名地連選出幹事

◇担当幹事は、当該地域労連とともに担当地域の団体の結集と運動の具体化をはかる責任を持ちます。

◇担当幹事

- ・尾北労連=坂崎
- ・尾東労連=(根村)
- ・海部・津島労連=永井
- ・一宮労連=田中
- ・豊田加茂労連=伊藤
- ・岡崎額田労連=見崎
- ・知多労連=阿部

■具体化にあたって

全組合員の行動参加をめざして

◇全組合員に「2・26 総行動」を徹底するために

- ①宣伝特集号を発行します
- ②ポスターを作成します
- ③ステッカー作成します

◇単産は、組合員参加をめざして、例えば、つぎのような行動をとりくみます

- ①職場集会で全組合員参加の決議
- ②参加決意署名運動
- ③行動の内容を明らかにして、どの行動に参加するのか組合員に決めてもらう行動参加確認
- ④「2・26 行動」成功をめざす寄せ書き

□「2・26 総行動」までの運動

◇「総対話と共同・10万人オルグ」大運動で確認した労組申し入れ行

動、各種署名運動を徹底して追求します。

◇'9·8国民春闘学習と春闘の具体化を図ります。

◇「2·26総行動」の全組合員の理解をえるために宣伝用特集号を発行します。

◇ポスター・ポッテカーを作成します。

◇1月11日の地域労連の会議のあと、2月1日に第2回目の会議を開催します。

□争議総行動について

◇全国争議——国鉄闘争——を軸に2/17全国統一行動で実施

◇地域争議は「2·26愛知総行動」で実施。地域中心で実施します。

□休暇=1,000名以上の休暇取得を呼びかけます。(別記)

■「2·26総行動」ニュースの発行

◇「総対話運動推進ニュース」を活用します。

■名古屋市内／地域労連「総対話と共同・10万人大運動」成功めざす学習学習会の開催について

◇2月上旬までに地域労連単位で開催します。名プロはこの学習会に積極的に参加する体制確立をします。

■宣伝物

□ノボリ=全労連作成のノボリを購入し、各地域労連へ配布します。

□ゼッケン=2種類:2,000枚(各1,000枚)作成。地域宣伝行動、「2·26総行動」、3·8中央集会などに使用します。

◆A種:◇許すな!医療・年金改悪

◇悪政やめよ!国会解散

国民に信を問え

◆B種:◇許さん!ただ働き・使い捨て

労働法制の改悪

◇不況打開!大幅減税・賃上げで

□横断幕=ゼッケンと同じスローガンで作成

各地域労連・単産へ各1枚を届けます。

□チョウチン=1,250個購入。各地域労連へ50個配布。

□ステッカー=各1枚づつ剥せるように作成します。

国民いじめに 私、怒っています

悪政やめよ!

大幅減税・賃上げで
不況打開を!

国民いじめの医療・
年金改悪反対!

ただ働き・使い捨て!
労働法制の改悪許さぬ

□ポスター=ステッカーを拡大したものに、「2.26愛知総行動」「3.8労働者中央第集会」「3.13重税反対統一行動」「3.19国民春闘決起集会」の日程を追加刷り込みします。

■愛知選出衆・参国會議員要請行動を実施します。

□2月26日以前に要請行動を地域労連を軸にして実施します。

□統一要請書を1月25日までに作成し、地域労連に届けます。

◆衆議院

◇石田 幸四郎

瑞穂区八勝通り2-29-2 電話 833-8021

◇河村 たかし

東区古出来2-7-10 電話 711-0008

◇福岡 宗也

東区徳川町516 電話 935-9745

◇鈴木 淑夫

東区東桜1-10-29 電話 962-3181

◇山中 図子

中区丸の内2-7-24

◇三沢 淳 南区豊田1-11-8 電話694-2560
 ◇木村 隆秀(自民) 中川区尾頭橋3-14-12
 ◇平田 米男 西区花の木3-3-12 電話
 ◇吉田 幸弘 天白区槌田南3-110 電話808-0380
 ◇近藤 昭一(民主) 天白区笹原町1808 電話895-7888
 ◇赤松 広隆(民主) 中村区黄金通4-12 電話483-6667
 ◇青木 宏之 守山区新城11-10 電話794-3341
 ◇古川 元久(民主) 千種区今池1-18-15今一ビル
 電話733-8401
 ◇江崎 鉄磨 一宮市大字時之島字下奈良西2
 電話(0586)77-8555
 ◇海部 俊樹 稲沢市小沢4-10-1 電話(0587)22-0500
 ◇草川 昭三 西春日井郡西春町九坪寺領41AMビル
 電話(0568)23-5557
 ◇大村 秀章(自民) 安城市花の木町15-11
 電話(0566)74-8270
 ◇伊藤 英成 豊田市丸山町10-5-1
 電話(0565)27-3085
 ◇島 聰 安城市二本木町二ツ池33-5
 電話(0566)72-1830
 ◇杉浦 正健(自民) 岡崎市伝間通5-63-1
 電話(0564)25-2345
 ◇久野 統一郎(自民) 知多市新知字樋之口45
 電話(0562)32-1151
 ◇瀬古 由起子(共産党) 瀬戸市萩山台8-4-208 電話
 ◇青山 丘 瀬戸市共栄通り6-11
 電話(0561)84-0090
 ◇佐々木 憲昭(共産党) 豊橋市大橋通2-53 電話80532)55-3275
 ◇村田 敬次郎(自民) 豊川市桜木通4-4-4
 電話(05338)9--4666
 ◇稻垣 実男(自民) 西尾市寄住町若宮28
 電話(0563)54-2748
 ◆参議院
 ◇末広 真樹子(自民) 東区葵3-23-3 第14オ-シャンビル503号
 電話 933-1311
 ◇大脇 雅子(社民) 千種区田代町字四觀音道東116-10
 電話 721-5306
 ◇都築 譲 中区東桜2-18-24 電話936-1601
 ◇山本 保 中川区五女子2-1-2 電話351-6162

◇大島 慶久(自民) 南区道徳通り1-10 電話 691-5566
 ◇大木 浩(自民) 中区丸の内3-8-24 電話 971-2545
 ◇荒木 清寛 緑区鳴海町字大清水69-283
 電話878-2891
 ◇牛嶋 正 犬山市塔野地字東屋敷29-38
 ◇宮崎 秀樹(自民) 電話(0568)61-5361
 ◇鈴木 正二(自民) 稲沢市西町3-6-6 電話(0587)32-2655
 知立市新富2-58 電話(0566)83-7618

●別表=休暇取得目標数

単産名	休暇参加目標数		単産名	休暇参加目標数	
	地域参加	県参加		地域参加	県参加
生協労連	27	5	全港湾	9	3
きずな	7	3	全動労	6	4
年金者組合	200	20	愛高教	100	5
運輸一般	39	5	愛知国公	110	30
建設一般	35	5	タクシー協	4	1
全国一般	35	5	紙パ王子		1
愛建労	5	1	全印総連	2	1
医労連	170	30	郵産労		2
福保労	12	3	銀産労		2
映産労	1	1	東海法労	2	
検査労連	3	2	私教連	30	20
自治労連	400	100	地域労連		
J M I U	5	3			
	939	183		263	69
合計	休暇要請数 = 1454名				

1997年12月19日

悪政阻止、国民生活擁護の共同行動の推進について

切実な課題にもとづく国民的共同発展にむけて

全国労働組合総連合
新日本婦人の会
全国商工団体連合会
農民運動全国連合会
全日本民主医療機関連合会

橋本内閣と日本共産党をのぞく「オール与党」勢力による悪政、そしてこれを支える大企業の横暴は国民生活のあらゆる分野、あらゆる階層にさまざまな攻撃をくわえてきており、勤労国民の全面的な状態悪化は極めて深刻な事態となっている。

したがって、個々具体的な攻撃を跳ね返す諸団体、課題別共闘などによる運動のいっそうの強化がこれまでになく重要になっている。同時に、広範な諸階層に共通する切実な要求を前面に、悪政強行の橋本内閣やこれを支えているオール与党勢力を社会的に包囲し、その土台を搖さぶるような国民的で統一的な大闘争を来年の通常国会にむけて、さらには参議院選挙での政治革新をも展望しながら中央・地方で大きく発展させることができがいまや決定的に重要になっている。こうした問題意識にたって、私たち5団体は懇談を重ねるなかで次の確認をおこなった。

1. 諸階層・諸団体に共通する今日的な主要課題

- (1) 勤労国民の多数を占める労働者の大幅賃上げ、労働者への所得税に対する恒久減税、消費税の廃止、せめて3%に戻せなど国民生活改善・個人消費の拡大で国民本位の不況打開をはかること。「金融システム」安定の名による金融機関などへの公的資金(国民の血税)導入に反対すること。
- (2) 国民生活の現在と将来不安をいっそう拡大する医療・年金制度の連続的・抜本改悪と国民負担増を阻止し、社会保障制度の拡充を追求すること。また、「自治体リストラ」や「地財危機」による住民などへの犠牲転嫁を許さず、福祉や教育の充実をめざす運動を前進させること。
- (3) 労働者の権利や雇用、中小零細企業や農漁業の経営基盤を背かす大企業の横暴や大店法廃止などの規制緩和、労働法制の全面改悪、無制限な輸入拡大、産業空洞化などに反対し、人間らしく「働くルール」の確立と中小零細企業の経営基盤の安定、日本の農漁業と国民の食糧を守り、地域経済を発展させること。
- (4) 「行政改革」の名による反動的国家改造計画や新ガイドラインや「有事立法」に反対し、国民本位の行政確立と平和・民主主義を擁護すること。

(5) 橋本内閣による悪政を阻止し、国民本位・地域住民本位へ国政と地方政治を革新的・民主的に転換する具体的展望を切り開くこと。

2. 力を合わせて取り組む中央・地方での共同行動

私たち5団体は、自らの切実な要求前進にむけて主体的な運動をいっそう強化しつつ、共通する課題にもとづいて、中央・地方で相互に協力・共同しながら国民的な共同の発展にむけその中心的役割を担って奮闘する。そのため、来年の通常国会にむけたたかいをはじめ、次の行動を基軸的な共同行動として確認し、これらの行動を背景に要求・課題の前進をめざす。また、これらの行動をより広範な国民的共同として展開できるよう5団体として「国民大運動実行委員会」「中央社保協」に積極的な働きかけをおこなっていく。

(1) 悪政阻止・国民生活擁護の全国津々浦々からの共同行動の強化

「悪政許さず」の国民世論を全国津々浦々から総結集することを重視し、地方・地域での大量宣伝行動や3月地方議会にむけ国民生活擁護、「医療・年金制度改悪」阻止などの全国的な課題と同時に、福祉や街・産業空洞化、農漁業破壊など地域的に一致する諸課題をも結合して、すべての地方自治体・議会での意見書・決議採択の運動を追求する。

そのため、県内全自治体にむけてのキャラバン行動などとも結合しながら、すべての自治体首長や地方議員・地元選出国会議員を対象にわれわれの要求に対する「支持・賛同」署名獲得をめざす大運動を地方・地域から展開する。

これらの運動の大きな結節点として、全労連・春闘共闘が提起している2月26日の「日本列島騒然200万人大行動」を共同して成功させる。行動内容としては、全国一斉の駅頭・街頭での宣伝、デモ、自治体・議会要請、県庁・市役所前などの座り込み、街頭での署名行動など、目に見え社会的にアピールする行動を基本に地方・地域で各団体が共同して創意・工夫をこらす。

(2) 切実な要求実現をめざす大規模な中央行動・決起集会の展開

地方・地域での大衆的な共同行動の積み上げのうえに、各団体が3月上・中旬に計画している中央・地方での行動・全労連・春闘共闘が計画している3月8日の労働者・労働組合を中心とした大規模な「総決起集会」、さらには「国際婦人デー」の全国的取り組みや3月13日の重税反対を中心とした全国統一行動など・を相互に激励しながら力を合わせて成功させることが重要になっている。

こうした諸行動を大きく成功させながら、国会における国民生活などのかかわる重要な法案の審議が本格化する4月中旬(4月16日または17日)頃を第二の結節点として、広範な国民的共同の全国的な合流をめざし、諸階層・諸団体の切実な要求実現をめざす霞ヶ関・国会包囲と「請願権」行使による各省庁などへの交渉・行動、財界団体への申し入れ、デモなどの大衆行動の展開、さらには切実な要求実現と悪政阻止、参議院選挙での政治革新の課題を結合した「医療・労働法制の抜本改悪を許さず、不況打開と国民生活擁護、国民本位の政治を要求する総決起集会」(仮称)など終日行動を展開する。

以上